令和９年度 予算編成方針

本町の決算状況については、令和７年度決算（普通会計ベース）では、歳入が対前年度比約５億６百万円減の約９７億４千６百万円、歳出が約４億６千２百万円減の９４億３千４百万円となり、実質収支は対前年度比約２千５百万円減の約２億９千２百万円となっている。また、各財政指標について、将来負担比率は算定されなかったものの、実質公債費比率は６.4%、経常収支比率は８９.３%となっており、依然として財政の硬直化が高水準であることが読み取れる。

本町の財政は、歳入面で町税収入等の増加が見込まれる一方で、歳出面では人件費・扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、公共施設の老朽化対策などの財政需要の増大が見込まれることから、令和８年度中に策定される公共施設等総合管理計画や中期財政計画に沿った形で、限られた財源を効果的に活用することが不可欠である。このため、予算編成に当たっては、従来の事業をそのまま継続することを前提とせず、すべての事務事業について、その目的、必要性、緊急性、費用対効果及び将来負担を検証する。

また、行政だけで地域課題を解決するのではなく、町民、自治会・行政区、地域団体、事業者、関係機関等との連携を深め、まちづくり基金事業や新アダプトプログラム等を最大限に活用しながら、地域や住民と協働して以下のような事業を展開する。

１ 子ども・子育て支援と教育環境の充実

①子育て世帯の経済的負担や育児に伴う不安の軽減を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進する。

②子どもの発達段階や家庭の状況に応じた相談・支援体制を充実させ、保育、教育、福祉及び保健の連携を強化する。

③学校施設の安全性・快適性を確保するとともに、教育環境の改善、特別支援教育、不登校への対応など、多様な学びを支える取組を推進する。

④学校給食や子育て関連施策について、支援の必要性と持続可能性を検証し、効果的な支援策を構築する。

２ 健康・福祉と地域共生社会の実現

① 特定健診、特定保健指導、介護予防及び生活習慣病予防を連携させ、健康寿命の延伸を目指す。

②一人暮らしの高齢者、障害のある人、生活困窮者、ひとり親世帯及び多子世帯など、それぞれの状況に応じた相談・支援体制を充実させる。

③医療、介護、福祉及び地域活動の連携を強化し、孤独・孤立の防止と地域で支え合う仕組みづくりを進める。

３ 地域経済の活性化と新たな仕事・にぎわいの創出

①商工業者や創業希望者への支援を充実させ、町内での創業、事業承継及び新たな事業展開を促進する。

②農業の担い手確保、農産物の販路拡大、有害鳥獣対策及び農地の保全など、地域農業の持続可能性を高め

る。

③ 基山町の歴史、自然、文化、食及び交通利便性などの地域資源を活用し、町外からの来訪や交流を促進し、関係人口を増大する。

④ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について、返礼品や寄附事業の充実、企業との関係深化等により、自主財源の確保と地域産業の振興を図る。

⑤ 町内事業者、金融機関、教育機関及び地域団体との連携を進め、行政単独では実現できない地域課題の解決を目指す。

4 安全・安心な住・生活環境と社会基盤の整備

①自主防災組織の活動支援、防災訓練及び避難支援体制の充実を図り、自助・共助・公助が連携する地域防災力を強化する。

②消防体制の充実、交通安全、防犯対策を充実し、警察との連携を密にして、信号機、横断歩道の整備を進めると同時に、防犯カメラや交通安全施設の設置を進める。

③道路、橋梁、上下水道その他の社会基盤について、老朽化の状況や利用実態を踏まえ、計画的な維持管理と更新を進める。

④公共施設について、施設の利用状況、維持管理費、更新費用及び将来需要を検証し、長寿命化、機能集約、複合化等を検討する。

⑤町営住宅の充実と民間の住宅開発の支援等により、多様な住宅ニーズへの対応を行う。

⑥公共交通や移動支援について、利用者のニーズと地域の実情を把握し、持続可能な移動手段の確保に努める。

⑦ごみの減量化、省エネルギー、再生可能エネルギーの活用、資源循環、森林・緑地の保全及び希少な自然環境の保護など、環境と調和したまちづくりを進める。また、令和 10 年度に、佐賀県で開催される「第 44 回全国都市緑化フェア」や「山の博覧会」に向けて、希少な植物「翁草」を始めとした地域固有の自然環境の維持、改善につとめるとともに、基山町の更なる環境保全に向けて、令和 10 年度制定を目指す景観条例の策定準備を始める。

5 基山町らしさの創造と交流・地域コミュニティの強化

①基山(キザン)、基肄城をはじめとする歴史・文化資源を活用し、町への愛着と誇りの醸成につなげる。

②行政区や行政組合、地域団体等の活動状況や課題を把握し、担い手確保、事務負担の軽減及び活動の継続に向けた支援を検討する。

③年齢や居住年数にかかわらず、町民が自らの知識や経験を生かして地域活動に参加できる仕組みを整える。

④スポーツ、文化芸術及び交流事業を通じて、世代や地域を越えた交流を促進する。

⑤「基山町で暮らすこと」「基山町に関わること」に誇りと魅力を感じられるよう、町民、町内事業者及び町外の関係者が協働する「kiyama プライド」の取組を推進する。

6 行政 DX と町民サービスの改革

①オンライン申請、キャッシュレス決済、情報発信の充実など、町民が利用しやすい行政サービスの拡充を図る。

②生成 AI 等の新たな技術について、情報管理、個人情報保護及び正確性の確保を前提に、事務の効率化や政

策立案への活用を検討する。

③庁内の業務手順や帳票、会議、照会及び報告業務を見直し、デジタル化と業務の標準化を進める。

④デジタル機器の利用に不慣れな人にも配慮し、対面や電話などの相談手段を適切に確保する。

基山町のサイバーセキュリティ対策の充実を図り、外部からのサイバー攻撃へ備える体制を構築する。

【総括的事項】

令和９年度当初予算編成の考え方

令和８年度を初年度とする 10 年計画の「第６次基山町総合計画」及びその実施計画、令和９年度までの５年計画の「基山町地域未来総合戦略」に掲げる将来像の実現に向け、本町の財政状況を踏まえた上で、各施策の確実な推進を図ることとする。

（１）令和９年度重点的・効果的な６つの分野についての考え方に基づき施策検討を行う。

（２）予算編成にあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、必要性・効率性の徹底した検証による歳出の更なる見直しや、ＤＸ化による事業の再編などにより、財政の健全化を目指す。

（３）これまでの慣例や固定概念にとらわれることなく、すべての事務事業について、その目的、必要性、緊急性、効率性と併せて、官民の役割や責任分担についても再度検討を行い、事業の廃止、整理統合、組み替えを積極的に推進し、限られた財源の重点的・効率的配分に努める。

（４）職員一人ひとりが「今、何が求められているか、何をなすべきか」について、現場の声を基に、継続実施している事業の目的や有効性を検証するとともに、新たな発想により、目的達成のためのより有効な方法を検討する。

（５）社会基盤整備のために実施する普通建設事業については、公共施設等総合管理計画を考慮し、総合計画及び実施計画と整合性のとれた事業または継続事業のみを計上する。また、事業の実施においては、事業箇所の重点化や事業期間の短縮等、合理化、効率化に取組み、コスト削減に努める。

（６）歳入面については、厳しい財政状況を踏まえ、使用料、手数料及び負担金等の見直しを図るなど受益と負担の適正化を推進するとともに、その他の収入の増額や新たな財源の検討・模索を行う。

（７）国・県の予算編成等の動向を的確に把握し、予算案決定までの間に制度の創設、改正等について国・県の方針が明らかになった行政的経費については、可能な限り当初予算の編成に取り入れる。

（８）補助金等の支出については、令和２年 10 月に基山町補助金検討委員会より提言書が提出されているので、提言書の「補助金等審査判定結果一覧」にある「評価」欄にＢ評価（一部見直し）又はＣ評価（廃止または統合、抜本的な見直し）と評価されている補助金等については、評価内容に沿った検討を行い、前年度までに対応できなかったものについては、令和９年度当初予算に適切に反映させること。